

令和6年度第1回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和6年6月26日（水）10時00分から12時00分まで

2 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 大野 孝一

(3) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
五十嵐 祐子
松本 浩和
宮武 かづら
神野 和江
山口 好子

(4) 事務局 勝山 浩司（教育長）
小倉 貴志（教育次長）
板垣 道佳（生涯学習部長）
六郷 真紀子（同部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
池田 淳一（同部次長）
小島 信也（同部次長）
益子 隆史（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
稲葉 京子（同課副主幹）
新田 伸子（同課副主幹）
福井 輝（同課主査）
竹林 英介（同部教育施設課長）
舘野 裕之（同部青少年育成課長）
渡邊 雅直（同部社会教育課長）
米田 有貴子（同部中央図書館長）
小笠原 勝海（同部考古博物館長）
小林 義行（学校教育部義務教育長）
大熊 和男（同課学校安全安心対策担当室長）
生澤 治（同部就学支援課長）
榎本 弘美（同部学校地域連携推進課長）
横田 礼名（同部教育センター所長）
須原 由理子（同部指導課主幹）
関口 一秋（同部指導課主幹）
小宮 健（同部保健体育課主幹）
中俣 智文（同部保健体育課主幹）

4 議 題

(1) 諮問

令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(2) 調査審議

令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 市川市教育振興審議会委員名簿

(3) 諮問書

令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(4) 資料

- ①令和 5 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 点検・評価報告書（案）
- ②令和 6 年度市川市教育振興審議会の予定（案）
- ③令和 6 年度 第 1 回市川市教育振興審議会 進行表（案）
- ④施策の評価結果の経年変化一覧
- ⑤令和 5 年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

6 会議録

【10 時 30 分 開会】

○益子教育総務課長

それでは、ただいまから、令和6年度第1回市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員10名中9名が出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○益子教育総務課長

ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。本日、傍聴人はおりません。では、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、議題1、会長及び副会長の互選についてです。会長及び副会長は、市川市教育振興審議会条例第5

条第1項により、委員のうちから互選することとされております。はじめに、会長の選出について、委員の皆様から、立候補もしくは推薦がございましたら、お願いいたします。

○五十嵐委員

これまでも天竺委員が会長でいらっしゃいましたので、是非、天竺委員に会長をお引き受けいただくのはどうでしょうか。

○益子教育総務課長

ただいま五十嵐委員から天竺委員をご推薦いただき、皆様方のご同意もいただけたかと思います。天竺委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【天竺委員、了承】

○益子教育総務課長

ありがとうございます。それでは、会長となりました天竺委員には、お席をお移りいただきたいと思います。

【天竺会長、席移動】

○益子教育総務課長

それでは、この後の会議の進行につきましては、天竺会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○天竺会長

会長を引き受けさせていただきました天竺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変申し訳ございませんでした。お詫びからとなります。本日は、朝方総武線の沿線火災で電車遅延があり、それはクリアできたのですが、肝心要の第1庁舎と第2庁舎を間違えてしまいました。第1庁舎に行ったところ、普段と雰囲気違っており、書類を確認したところ、第2となっていました。その時にすぐ徒歩でこちらに向かう判断をすれば、ここまで時間がかからなかったでしょうが、第1と第2で距離があることもあり、躊躇してしまったことで遅れてしまったところです。重ね重ね、お詫び申し上げます。

先ほどありましたけども、前回もお受けさせていただいたという実績があるということで、仰せつかり受けさせていただきたいと思いますが、やはりこれは委員の皆さんのそれぞれのお力があってのものかと思っておりますので、委員の皆さんからのお力添えをいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ということで、会長の挨拶とさせていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、副会長の推薦ということにさせていただきたいと思いますが、どなたがよろしいでしょうか。ご推薦いただけますでしょうか。事務局の方から何かありますでしょうか。それとも私の方からと推薦させていただければと思うんです。

けれど。

○益子教育総務課長

はい、会長にお願いいたします。

○天笠会長

では、そういうことで、前回もそうだったかと思いますが、今回も第三中の校長でいらっしゃる大野委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

そういうことで、どうぞよろしくをお願いいたします。こちらの方へ、お席をご移動いただきたいと思います。

【大野副会長、席移動】

○天笠会長

私の方からは、もうご挨拶をさせていただきましたでの、続きまして、大野副会長からご挨拶をお願いいたします。

○大野副会長

ただいま、副会長の任命をいただきました、市川市立第三中学校の校長の大野でございます。このような席でちょっと緊張しておりますけれども、ここで勉強してまいったことを学校でも生かしたいなという気持ちで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○天笠会長

はい、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは議題に入りたいと思います。議題の2、「諮問」について、事務局からお願いいたします。

○益子教育総務課長

それでは、勝山教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。天笠会長、恐れ入りますが、前の方へお願いいたします。

【諮問書手交】

○益子教育総務課長

ありがとうございました。それでは、会長にお返しいたします。

○天笠会長

それでは次の議題に移ります。議題3、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価についてです。まず、今後のスケジュールを事務局から説明してください。

○益子教育総務課長

資料2をお願いいたします。本審議会は、全3回の審議を予定しております。第1回目となります本日ににつきましては、お手元の点検・評価報告書(案)の方針1から方針2の目標7、ページ数で言いますと64ページあたりを目途にご審議いただきたいと思います。また、第2回では、方針2の目標8から方針3について、及び全体を通してご審議いただき、第3回目では、答申案の審議及び答申、そして、第4期市川市教育振興基本計画の点検・評価の方法について、ご意見の聴取を予定しております。説明は以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。事務局からのスケジュールの説明がありました。本日の審議の進行については、お手元の点検・評価報告書(案)に沿って、まず、点検・評価の目的や方法及び教育委員会活動全般について事務局から説明を受けた後に、施策の点検・評価結果の妥当性につきまして、目標より審議していきたいと思います。また、その際、併せて事前に委員の皆さんからいただいていますご意見、ご質問につきましても、事務局から説明をもらいながら進めていきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

お手元にあります点検・評価報告書(案)の2ページをお願いいたします。まず、点検・評価の概要についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することとされております。これを受けまして、点検・評価の1. 目的を、効果的な教育行政の推進、市民への説明責任、そして、本市教育の一層の振興を図ることとし、対象は、令和5年度における教育委員会の活動状況と、第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策、3. 点検・評価方法については、事業の取組状況や成果指標等、令和5年度の作成状況をもとに、施策の評価と今後の取組の方向性を検討し、6月の定例教育委員会において、点検・評価を実施いたしました。

次に、令和5年度の教育委員会の活動状況についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。ここでは主な取組として、3点について記載しております。(1) 教育行政運営方針に掲げた取組の実現として、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、対面による活動を再開する中、中学生の海外派遣事業も再開いたしました。また、成人式は、混乱を避けるため、午前午後の2部に分けて開催するほか、学校の環境面においては、小学校及び義務教育学校全39校で放課後子ども教室の開設を完了いたしました。信篤小学校及び塩浜学園に放課後保育クラブを新たに開室しております。その他、

国府台遺跡ではレーダー探査を行い、国庁等の遺構の調査を進めてまいりました。(2) 学校給食費無償化の全校開始といたしまして、令和5年1月からスタートし、令和5年4月からは全校で実施をいたしました。また、新たに(3) としまして、第4期市川市教育振興基本計画の策定にも取り組んでまいりました。4ページ、5ページをお願いいたします。ここでは教育委員会会議や教育総合会議の開催状況などを記載しております。5ページの活動のふりかえりと今後の取組の方向性についてご覧ください。令和5年度は、第3期教育振興基本計画の最終年度でございました。新型コロナウイルスが5類感染症に移行しましたが、このコロナの間、教育の質を落とすことなく取組を進めてまいりました。また、令和5年4月から、学校給食費の無償化を実施したことから、今後も子どもたちにより良い食の環境を提供してまいります。次に、文部科学省の調査によりますと、全国の不登校の小・中学生は過去最高ということになっており、本市も増加傾向にあります。また、特別な支援を要する児童生徒、あるいは外国籍の児童生徒も増加している状況にあることから、保護者や子どもに寄り添い、柔軟で適切な対応に努めてまいります。6ページ、7ページをお願いいたします。こちらは、基本計画の体系図となります。大きく3つの方針に12の目標を掲げ、44の施策に取り組んでまいりました。8ページをお願いいたします。8ページは、施策の評価の目標、目安となっております。施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しております。9ページをお願いいたします。こちらは成果指標のグラフの見方になります。横の点線は、施策の目標値を示したラインです。また、実線は各年の指標の値を経年変化で示しております。10ページ、11ページをお願いいたします。こちらには、成果指標及び参考指標の調査凡例を掲載させていただいております。続きまして、12ページから14ページをお願いいたします。施策ごとの評価一覧となります。全体の評価としまして、◎（にじゅうまる）、施策の実現が図られてきているものは1つ、○（ひとつまる）、施策の実現が概ね図られてきているものは39、△（さんかく）、施策の実現が図られてきているとはいえないとしたものは4つとしております。次に、この全般に関する内容につきまして、事前に皆様からご意見ご質問いただいておりますので、回答させていただきます。お手元のA3縦の、資料5をご覧ください。ここではNo. 1からNo. 3においてご意見をいただいております。順次回答してまいります。なお、No. 1点検・評価報告書が完成した後、各学校などへの周知方法について、また、全国学力・学習状況調査の結果について、学校への周知方法はどうしているのか、この2点についてお答えいたします。まず、点検・評価報告書につきましては、でき上がり次第、速やかに各幼稚園、学校に配布しております。昨年度は、5月に審議し、6月に報告書を各幼稚園、学校に2部ずつ配布し周知をしております。続きまして、指導課から回答をお願いします。

○須原指導課主幹

指導課です。アンケートの周知方法ですが、3、4年度は教務主任会で周知をしています。また、令和5年度は市教育委員会のホームページで周知しています。以上です。

○益子教育総務課長

次にNo. 2、評価の結果についてご説明いたします。ご意見にあります、評価にある○

（まる）、△（さんかく）のつけ方が、曖昧で基準の理解が難しい、ある程度、目標値や到達点が見えないと評価の判断や捉え方が曖昧となっている、到達できている項目や、改善しないといけない項目が一目で分かりづらいとのご意見がございました。こちらについてお答えいたします。冊子8ページに施策の評価の目安を示しております。評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化のような数値的な面を軸に、取組内容の質的な面など、数値からは読み取れない面も加味し、多方面からの評価としていることが基準の理解の難しさにつながっていると考えています。そうした中で、特に改善が必要と考える項目について、△（さんかく）を付し、改善に向けた取組を考えているところです。引き続きNo. 3、学校評価アンケートについて。保護者向けの学校評価アンケートの項目は見直しされているのか、毎年同じようなアンケートのため、成果指標も横ばいの気がする、視点や回答方法を変えてのアンケートが必要とのご意見がございました。こちらについて回答させていただきます。まず、全体の評価につきましては、保護者アンケートをはじめとした点検・評価における成果指標について、経年変化を捉えることが必要であることから、同じ内容の質問により調査しております。続きまして、義務教育課から回答をお願いします。

○大熊学校安全安心対策担当室長

続いて、保護者アンケートについてお答えいたします。学校評価の項目は、教育振興基本計画を基に設定しています。今年度は第4期市川市教育振興基本計画の初年度となるため、アンケート項目を変更しております。また、小学5年生から中学3年生までの児童生徒のアンケートを実施することになっております。以上です。

○益子教育総務課長

こちら全体に関する説明となります。天笠会長、よろしくお願いいたします。

○天笠会長

はい、説明どうもありがとうございました。点検・評価等の全般について、ご意見をお願いしたいと思うんですけど、まず、資料の確認をさせていただきます。今、ご説明いただいたのは、冊子の1ページから、どこまでになりますか。

○益子教育総務課長

14ページまでです。

○天笠会長

かしこまりました。施策1の内容の審議入る前に、11ページまでが全般、全体的な部分であり、12ページから方針についての内容となっていますので、委員の皆さんには、まず1ページから11ページについて、先ほどのご説明を照らし合わせて、ご指摘、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。その上で、方針に移っていくようにしたいと思います。まず、2ページについて、ご意見がありましたらお願いします。3ページの主な取組の（2）について、令和5年4月から全市において、給食の無償化を実施したとあり、

55校には小学校が含まれていると考えておりますが、令和5年1月に中学校からと記載があるように、小学校からでなく中学校から開始したという認識でよいのでしょうか。

○小宮保健体育課主幹

給食の無償化については令和5年1月から中学校が始まりまして、そのあと令和5年4月から小学校が始まり、全体が無償化になりました。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○松本委員

はい、松本です。資料5に関して、No.1の回答の2段目に、令和3・4年度は、教務主任会で周知、令和5年度は市ホームページ周知ということですが、令和5年は教務主任会と併せてホームページなののでしょうか。或いはホームページのみになったということでしょうか。

○天笠会長

資料5については、後ほどご発言をお願いしたいと思います。先に2ページから13ページについて確認した後、今の内容をご確認いただきたいと思います。2、3ページについてはよろしいでしょうか。それから4ページ、5ページについても、よろしいでしょうか。続いて、6ページ、7ページについてですが、基本理念と全体的な活動を記載したものとなります。9ページまでについては、評価の仕方などについての考え方が記載されているので、内容をご確認いただければと思います。11ページまでの全体の姿から、方針や目標のレベルに砕いたものが12から14ページに記載されています。この後、順次、方針、施策の評価に入っていきたいと思います。ここまでについては、ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。田中委員、どうぞ。

○田中委員

田中です。以前から申し上げている評価の問題についてです。1つは、ここでの評価というのは法令に基づき実施し、評価をどうするかというものです。もう1つは、学校での評価を考えると10ページの真ん中に「学校評価（保護者アンケート）」とありますが、学校評価には保護者アンケートは法令上ありません。法令上あるのは、自己評価と学校関係者評価であり、学校では、校長先生もいらっしゃるので、必ず自己評価と学校関係者評価をされているはずで、学校関係者評価というのは、学校の教職員による自己評価に基づいての評価なので、保護者アンケートは別にしてもいいのですが、学校評価の制度的な仕組みの中にはありません。そのため、10ページの真ん中にある「学校評価（保護者アンケート）」の書き方だと、学校評価イコール保護者アンケートになってしまい、制度上の仕組みがある学校関係者評価がないこととなるため、見る人が見たら、何もやっていないと見えてしまう。是非、点検・評価の報告書には、学校で行われている自己評価、学校関係者評価を入れるべきだと思います。この報告書のままだと、学校は自己

評価をしていない、学校関係者評価もしていない、教育委員会としてはそれに基づいて、その学校評価に基づいた、改善策もしていないというふうに見られてしまうがどうか。

○天笠会長

田中委員のご発言について、後程、ご回答等をお願いできればと思いますし、松本委員の先ほどの資料5に関わってのご質問も点検・評価に関わるため再度お願いいたします。

○松本委員

もう一度申し上げますと、資料5のNo. 1における回答の2段落目に、令和3・4年度は教務主任会で周知、令和5年度からは市教育委員会のホームページで周知ということですが、教務主任会の方では、特に周知はしていないということですか、或いは併せてということでしょうか。

○天笠会長

この点について、回答をお願いします。

○益子教育総務課長

はい、教育総務課長です。まず、評価の点についてご説明いたします。田中委員が申し上げましたように、以前こちらの方に、令和4年の点検評価の9ページにおける成果指標の保護者アンケートについては、学校評価という認識はしておりませんでした。ただ、今年度の報告書を作成するにあたり、学校評価という表記をこちらの方でしておりましたので、こちらにつきましては、訂正させていただきたいと考えております。説明は以上です。

○天笠会長

松本委員からのご質問についてはいかがでしょうか。

○須原指導課主幹

令和5年度につきましては、教務主任会での周知ではなく、ホームページにあげたことを全校に周知をし、職員が見られる形をとらせていただきました。

○天笠会長

もう一度、冊子に戻っていただきたいと思いますのですが、12、13ページについてはいかがでしょうか。

○宮武委員

宮武です。資料5の2番3番の質問を挙げさせていただきました。この評価の○（まる）と△（さんかく）を見たときに、全体的に○（まる）ばかりで、△（さんかく）がちょこちょこという配分になっています。評価を見ると、40%ぐらいの達成率でも○（まる）

になってたり、去年と横ばいであっても○（まる）になってたりと、○（まる）の評価の基準というものがすごく曖昧かなと思います。△（さんかく）に対しても同じです。◎（にじゅうまる）があまりないというのはどうしてなのかなというふうに思ったり、過去5年を通して、90%ぐらい達成されていたら◎（にじゅうまる）でもいいのではないのかなというふうに思ったりもいたしました。保護者の1人としては、難しい文章を読むよりも、こういった○（まる）、×（ばつ）を見たときに、どういう点がすごく達成されていて、どういう点に改善点があるのか一目でわかりませんので、○（まる）や△（さんかく）をつける評価の意味があるのかなというふうに、ちょっと感じました。以上です。

○天笠会長

それをどのように工夫するのか、どういう改善の道筋があるのかどうかとか、お互いに知恵を絞って自分が出せればと思いますので、おいおいまたご説明をお願いいたします。今の件につきまして、委員会の方からご発言はありませんか。

○勝山教育長

資料4をご覧ください。資料4では、この5年間の経年変化が見られます。例えば、85ページの目標11の施策1「教育のICT環境整備」についてです。令和3年度に、それまで△（さんかく）であったところから、いきなり◎（にじゅうまる）になっていますが、何故かというところ、ここで1人1台のタブレット端末の整備が行われたためです。そうすると引き続きですから、令和4、5年度も◎（にじゅうまる）でいいのではないかなと思うんですけども、ここは非常に教育委員会としては、自己評価を厳しくしており、これを5年間の評価としていることを読み取っていただけるとありがたいなと思っています。なお、○（まる）、△（さんかく）という方式が良いのか、あるいは点数方式などがあるだろう、などの考えもありますが、今のところ、私たちはこの方式によってある程度効果が見えるようやっていきたいと思っています。

○天笠会長

先ほどのICT環境の整備について関わりを持たせていただいた立場から付け加えさせていただきますと、ハードウェアの整備、そしてそれを受け止めた先生方が◎（にじゅうまる）ということで、その次の△（さんかく）というのは、次はこのテーマで授業の質を高めていかないとならないということです。この設定において、△（さんかく）を◎（にじゅうまる）にできるかできないか、については、また意見の交換というか議論しながら、判断させていただくことになると思います。学校評価に関わる保護者アンケートについて、学校や先生の多忙化が昨今よく言われており、学校評価が絡んでいるのではないかと思います。その中でも、学校評価に関わる事務が非常に煩雑となっており、学校評価の在り方を検討してもよいのではないかなと思っています。なにしろ、学校評価について、市川市は千葉県の中でも先進市であると捉えています。学校評価を平成20年代半ばから取り入れており、そろそろリニューアルする時期に差し掛かっているのではないのでしょうか。さしずめ、保護者アンケートというのは1つの大切な検討事項と

してあっていいのかなと思います。点検・評価報告書の全般については、良とさせていただきたいと思うのですが、今まで諸々の課題というのを、これから詰めていくという意味において、この段階で了解としてよろしいでしょうか。よろしいというふうに受けとめさせていただきます。点検・評価報告書の全般については、とりあえず了承いただくとしまして、次に、方針1の目標値について、事務局からご説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

報告書の14ページをお願いいたします。「方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きることのできる子どもを育てる」にかかる施策について、ご説明いたします。目標1の施策は3つでございます。評価は上から○（ひとつまる）、○（まる）、△（さんかく）といたしました。このうち、施策の3についてご説明いたします。19ページ、20ページをお願いいたします。施策の3、読書教育の推進についてです。評価は△（さんかく）といたしました。評価の理由につきましては、図書資料とICT機器を効果的に取り入れた事業づくりに取り組んでいるものの、20ページにあります、成果指標4が横ばいであり、10の「読書は好き」と回答する子どもが減っていることから、施策の実現が図られてきているとは言えないと考えております。今後の方向性としては、学校図書館の環境の整備を進め、読書教育推進校8校を中心に学校図書館を活用した授業を進め、市全体の読書教育を推進してまいります。続きまして、資料5の4番をご覧ください。19ページの読書教育の推進につきまして、No. 4からNo. 8まで複数のご意見をいただいておりますので順次回答してまいります。まず、No. 4、読書教育の推進について。今後の方向性が弱く、子どもたちが小学校、中学校の時期にしっかりと本と向き合えることができる強い施策を講じる必要があるのではないか。また、図書の予算が、給食費の無償化の影響を受けて、削られているのではないかとご心配なご意見をいただいております。これにつきまして、指導課、教育センター、就学支援課よりご回答いたします。

○須原指導課主幹

第二次市川市子どもの読書活動推進計画に基づいて、児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実に取り組んでいきたいと思っております。また、図書委員会の活動としてミニビブリオバトル、読書祭りなどを行っている学校があります。さらに読書週間・月間には、お話し給食、読書郵便などの魅力的な取組が見られました。それらの本の魅力を伝える取組を学校司書研修会で紹介していきます。

○横田教育センター所長

図書資料の貸し出しをスムーズに行うことや学校司書の授業参加へ指導・助言を積極的に行ってまいります。また、図書館推進校、今年度は小中1校ずつの取組を支援し、実施内容を市内に広げてまいりたいと思っております。以上です。

○生澤就学支援課長

図書の予算に関しましては、引き続き図書を活用した学習活動の充実を図れるよう、

児童・生徒の関心のある図書や授業で必要な図書の更新が十分に行えるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○益子教育総務課長

次にNo. 5、図書室を利用する時間の時間割についてのご質問にお答えいたします。指導課よりお願いします。

○須原指導課主幹

小学校では、国語の中で週1時間図書の時間が割り当てられておりますが、学校の規模によって、高学年は隔週や授業時間外の割り当てになっております。中学校では、図書の時間という位置づけはありませんが、各授業の中で学校図書館を活用しております。

○益子教育総務課長

次にNo. 6、読書教育推進校の選定について、地域のバランスや図書が充実を考慮しているのかとのご質問にお答えいたします。

○須原指導課主幹

小中学校へ希望調査を取り、その結果と学校の規模を鑑みて指定校を決定させていただいています。

○益子教育総務課長

No. 7、各学校に読み聞かせをしてくれている保護者や地域の方との連携の充実について、読み聞かせをしている地域の団体とのつながりについての質問にお答えいたします。

○須原指導課主幹

各学校の読み聞かせボランティアに関しては、それぞれ学校ごとの取組となっておりますが、学校図書支援通信を通してそれらの活動を紹介しております。また、市川子ども本の会と共催で「家庭と学校を結ぶ楽しい読書講座」を開き、多くの方に参加いただいております。

○益子教育総務課長

目標1の最後の質問です。20ページ、成果指標10、図書が好きと回答する児童生徒の割合について、令和2年度から横ばいから低下している分析及び今後の方向性について、ご質問にお答えいたします。

○須原指導課主幹

読書が好きと回答する子が増えていかない結果として、不読率の増加や読書の時間の確保が難しいといったことが考えられます。そのため授業に係る読書活動だけでなく、第二次市川市子どもの読書活動推進計画に基づいて、児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実に取り組んでいきたいと思っております。

○益子教育総務課長

目標1の説明は以上となります。

○天笠会長

それでは今の説明について、方針1の目標1についての点検・評価結果についてのご意見をお願いいたします。

○五十嵐委員

五十嵐です。8番の質問をさせていただきました。2年前に、読書教育についてもとの提案された評価が△（さんかく）だったものを、これだけ頑張っていたら○（まる）にしようと言ったことに責任を感じており、また、今回も△（さんかく）なんだなと思っています。今回質問させていただいたのは、この読書が好きという質問に対する児童生徒のアンケート結果が、評価、成果指標として活用されているという部分で、読書が好きと子どもたちが思っているのかどうか、それが下がっていることに対する具体的な方策というのが今後の方向性には何か書かれているのか疑問に思います。授業をこういうふうにしていく、図書、司書をこうやって支援していく、こんな研修しますというようなことが、直接、読書が好きということにつながっていくのか、読んだときにはちょっと感じられませんでした。これを保護者や市民が読んだときに、「こういう結果だったから△（さんかく）の評価にしました」と言っているのに、それに対する具体的かつ分かりやすい回答や今後の改善のための取組みが、もう少し書かれる必要があると思いました。回答の中では、市川子どもの読書活動推進計画に基づいているという話でしたが、この点検・評価をご覧になった方が、推進計画がどんなものかひもとかなければいけないのでは、あまり意味がないと思います。そのため、ここにも具体例をもう少し書くなりしていただく必要があると思うことと、この成果指標は、第4期の教育振興基本計画にも活用されており、今の状況で、この第4期のことを考えると、また△（さんかく）が続いてしまうのではないかと危惧しています。資料5の1の質問も私がしましたが、成果指標のアンケートが、4月に行われている学力・学習状況調査のアンケート数値を活用しているところから、この点検・評価の周知がされる秋頃からだと、学力テストの調査はすでに終わっており、今年度の結果を変えていくことの難しさはあると思います。この先、学力テストのアンケートがどのように学校に周知されているのかは分かりませんが、市の重要な施策と、そのアンケート結果の活用がうまくリンクして学校現場に伝わり、具体的な方策をどのように考えていくのか検討されるとありがたいです。以上でございます。

○天笠会長

他にご意見ありますでしょうか。

○宮武委員

宮武です。五十嵐先生がおっしゃったことは本当にその通りだなというふうに、私も納得いたしました。読書教育に関しては、ずっと△（さんかく）が続いていますが、一保護者としてこちらを見たときに、主な事業、取組で、正しくこういうことをやっていただいていると納得しております。資料5の4番でも質問しましたが、保護者として、紙ベースの本がどんどんなくなっていっている、本屋も激減している、スマホやタブレットの使用頻度が高まって、読書離れが加速しているといった状況の中で、市と

して今後の方向性、どうすれば読書好きの子どもが増えていくのか、どうすれば本好きになるのか、親として、もう少し具体的に、市としての教育方針、今後のあり方を伺いたいと感じております。

○天笠会長

他にご意見ありますでしょうか。

○田中委員

以前も申し上げて、市川で△（さんかく）はおかしいと私も思います。市川市の中央図書館をはじめ学校など何校か見学させていただいたことがあります。条件がものすごく良く、保護者も地域の人も教育委員会も学校もすごく取り組んでいます。ただ、今、去年もそうですが、好きが少ないから△（さんかく）だと読めてしまう、読んでしまうのですが、紙のものを読むことだけが読者なのか、新聞を読むのはどうなのか、といった観点から読書の概念を教育委員会の施策としてもですが、昔の古典的な読書の概念を広げ、その中でこう数字を見ていくことも、今後は特に必要ではないかと思います。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。他にご意見はよろしいでしょうか。今のご意見もありましたが、デジタル化の流れを、市の施策自体が受けとめきれていないのではないかと思います。アナログ時代の施策がそのまま継承されていて、それを△（さんかく）か○（まる）か×（ばつ）かと、評価自体が意味を成さなくなりつつあるという認識を、今の委員の方のご発言を受けとめていただいて、改めてデジタル化時代における市川市の教育を上げていただかないとなりません。これは市川市だけの問題ではなく、県全体或いはこの国全体のあり方になってくると受け止めて、この点についての検討をこれからお願いしたいと思いますし、私どもは評価する立場から、これについて意見を申し上げたいと思います。目標1についてはこれでよろしいでしょうか。当初の予定ですと休憩を入れるとありますが、時間ももったいないですから、そのまま進ませていただきます。次に目標2について、よろしくお願いいたします。

○益子教育総務課長

では21ページをお願いいたします。目標2の施策は4つとなります。評価はすべて○（ひとつまる）といたしました。ここでは委員の皆様からのご意見、また重点的に審議していただきたい項目、2点についてご説明いたします。まず、22ページ、23ページをお願いいたします。施策1「幼児期における教育の推進」についてです。評価が○（ひとつまる）といたしました。評価の理由につきましては、23ページにあります成果指標11、12、13は横ばい、または上昇しており、目標値付近を推移しております。幼稚園、保育園、小学校の管理職が対面の研修会を実施し、お互いの理解を深める機会を設けるなど、幅広く幼児期の教育の推進に寄与していることから、施策の実現が概ね図れているものと考えております。次に14ページをお願いいたします。施策2「児童生徒の確かな学力を育成する取組みの推進」についてです。評価は○（ひとつまる）といたしました。評価の理由につきましては、25ページにあります成果指標14から16は概ね横ばいの数値となり、16の小学生の割合は目標値を下回っているものの、17の全国学力・学習状況調査では、国基準とほぼ同等もしくは上回っています。補助教員を配置し、学習のサポート体制を

構築しつつ、主体的な学びに向かう点において、授業改善に向けた取組を実施していることから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続いて資料5、No.9をお願いいたします。22ページの幼児期における教育の推進、主な事業・取組の実績の欄に、療育という表現を入れてほしいというご意見がございますので、こちらについてお答えをいたします。

○関口指導課主幹

療育は、児童発達支援と同義と定義されているものであり、厚生労働省の児童発達支援ガイドラインによると、児童発達支援とは、障がいのある子どもに対し、児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練、その他、便宜を提供するものと定義されております。幼稚園においては、療育を行うことは、幼稚園教育要領に明記されておきませんが、広く療育の内容を考えると、一人一人に行う実際の支援や計画に盛り込まれているものと認識しており、このあたりを充実させていく必要があると思っております。以上です。

○益子教育総務課長

目標2の説明は以上となります。

○天笠会長

今、施策1から4について、ご覧の通りと説明があったところです。何かここまでのところについてご意見ありましたら、お願いいたします。

○宮武委員

資料5の9のところで療育のことを挙げさせていただきました。今後の方向性のところでも、個別に配慮を要する子どもの割合が増えている。今後も公立幼稚園だけではなく私立幼稚園の巡回を行いながらということで、市の方でもそれぞれの個別の相談や対応していただけているということは十分わかりました。障がいの特別支援教育におきましては幼児における療育が非常に重要であり、私の息子も発達センターで、幼児期に療育を受けさせていただきました。昨今、療育という言葉も非常によくご理解いただけているようになってきていると思いますので、その一言で療育という言葉をどこか、今後の方向性の部分などに入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○天笠会長

他はいかがでしょう。先ほど五十嵐委員の意見もありましたようにそれぞれの委員の方から意見をいただきましたので、それらへの対応や、報告書の中に反映するなどお願いいたします。よろしいでしょうか。次に目標3に進ませていただきます。目標3について説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

29ページをお願いいたします。目標3の施策は3つございます。評価は上から△（さん

かく)、○(まる)、△(さんかく)といたしました。こちらにつきましては、委員の皆様からのご意見また重点的に審議していただきたい項目となりますので、3項目すべて説明をいたします。まず30ページをお願いいたします。施策1「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」についてです。評価は、△(さんかく)といたしました。その理由につきましては、全校でヘルシースクールプランを作成し、推進校を設置し取組みの充実を図っており、成果指標23は目標値付近で推移しているものの、22の小児生活習慣病予防検診の有所見率は増加傾向にあることから、昨年度と同様、施策の実現が図られているとはいえないと考えております。31ページをお願いいたします。施策2「食育の推進」についてです。評価は、○(ひとつまる)といたしました。評価の理由につきましては、成果指標24は上昇、25は横ばいとなりました。多くの学校で、コロナ禍見合わせていた食育に関する体験活動を再開できたことから、施策の実現が図られてきているものとしております。続きまして32ページをお願いいたします。「体力向上の取組の推進」についてです。評価は、△(さんかく)といたしました。その理由は、成果指標26は、小学校男子、中学校男女のTスコアは上昇したものの、すべての対象で目標値を下回っており、27は横ばいの傾向にあるものの、目標値を下回っております。こうしたことから、施策の実現が図られているとはいえないと考えており、昨年と同様といたしました。続きまして資料5、No. 15になります。30ページ「望ましい生活習慣を身に付ける取組みの推進」につきましては、No. 10から12と複数のご意見をいただいておりますので、順次回答してまいります。まずNo. 10について、30ページにある成果指標22の目標値を15%に設定した根拠についてご質問いただきましたので、保健体育課よりお答えいたします。

○小宮保健体育課主幹

保健体育課です。平成27年度時点で17%だった有所見率を15%に改善したいという目的で15%と目標値といたしました。以上でございます。

○益子教育総務課長

次にNo. 11、小児生活習慣病の個別指導により、生徒や保護者の意識の変化や周知啓発についてお答えをいたします。

○小宮保健体育課主幹

児童と保護者の受診希望を向上させるために、養護教諭への周知文と保護者や児童への文書による啓発を行っております。

○益子教育総務課長

続いてNo. 12、生活習慣病への正しい認識をつけてもらうため、今後どのような計画をしているのか、このご質問にお答えいたします。

○小宮保健体育課主幹

保護者や児童への啓発文書の中に、子どものうちに生活習慣を整える、そうすることで、大人になっても良い習慣を続けることができるというような周知を行っております。

以上でございます。

○益子教育総務課長

次にNo. 13、31ページ、食育の推進について、ご質問をいただいております。内容は、食の安全について、を取り入れることはできないかとのご質問にお答えいたします。

○中俣保健体育課主幹

食の安全につきましては、教科横断的に保健体育科、家庭科、社会科などの授業の中で、それぞれについて学びます。引き続き、学校全体での食育推進に取り組んでまいります。以上です。

○益子教育総務課長

最後に、32ページ、体力向上の取組の推進について、No. 14、15とご意見をいただいておりますので順次回答してまいります。14番につきまして、成果指標26、Tスコアの上昇を目標についてはどうか、とのご意見についてお答えいたします。

○中俣保健体育課主幹

コロナ禍から徐々にTスコアは回復してきておりますが、目標値には届いていない状況です。ご意見のとおり、今後は、前年度と比較してまいりたいと考えております。

○益子教育総務課長

No. 15、活動地域指導者の取組状況及び今後の目標について、また、活動の地域指導者の配置について、吹奏楽部についても検討することができないかといったご質問いただいておりますので、保健体育課と指導課から回答いたします。

○中俣保健体育課主幹

昨年度と同様に、今年度も運動系、文科系の部活動に地域指導者の協力をお願いしております。今後は、部活動の地域移行に向けた取組の動向を踏まえながら配置を検討してまいります。以上です。

○須原指導課主幹

令和6年度の文科系部活動の地域指導者は、吹奏楽部に加えて管弦楽部、合唱部、華道部、茶道部の5種の部活動に対し、10名を配置しております。今後も保健体育課と連携し、本事業の更なる充実を図ってまいります。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは、目標3についてよろしく願います。事前質問も多かったと思います。

○柳澤委員

はい、柳澤でございます。よろしくお願いいたします。資料の4を見ていただくとわかるように、非常に△（さんかく）が多い項目であり、しかも、ずっと△（さんかく）が続いている項目です。ただ、市川は学校給食にも非常に力を入れ、評価もされており、ヘルシースクールなども非常に盛んにやっているのに、ずっと△（さんかく）であるということは一体どうしてなのでしょう。こういった評価をしながら、どういう取組を推進しているのかが、見えにくいと感じています。特に施策の1番について、検診の結果、その所見があったものを目標値としてしまっているため、出口に当たる部分ではなく、むしろその市川市がやっている取組のところを評価して、○（まる）、△（さんかく）をつけていく方法を取らないと、いつまでたっても△（さんかく）が続いてしまうと懸念しています。以上です。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。

○田中委員

部活動の地域指導者の件ですけれど、全国的に見ると、地域指導者が何か問題を起こしてる事例もあることから、指導者に委嘱をするという段階或いはそれ以後で、研修などの取組、何か問題事象が起こらないように或いは適切に部活動指導ができるように市教委として取り組んでいることがあると思いますので、教えてください。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。目標3について、ここまでとさせていただきます。よろしいでしょうか。では、続きまして目標4についてお願いいたします。

○益子教育総務課長

33ページをお願いいたします。目標4の施策は2つです。評価は、すべて○（まる）といたしました。なお、目標4につきましては、委員の皆様から事前にご意見等はございませんでしたので、説明はございません。よろしくお願いいたします。

○天笠会長

これについてどうでしょうか。資料4についてはよろしいでしょうか。続きまして目標5についてお願いいたします。

○益子教育総務課長

36ページをお願いいたします。目標5の施策は3つとなります。評価はすべて○（まる）といたしました。その中で、施策1と2につきまして皆様からご意見をいただいておりますのでご説明いたします。37ページをお願いいたします。施策1「学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上」についてです。評価は○（ひとつまる）といたしました。理由としましては、成果指標31は、小・中学校ともに上昇し、32、33は概ね横ばいの状況であります。家庭教育の定着に向けた取組が行われており、家庭教育学習通信の定期

発行の開始などの支援の積極的な取組が実施されたことから、施策の実現が概ね図られていると考えております。続いて39ページをお願いいたします。施策2「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」についてです。評価は○（まる）といたしました。理由としましては、40ページにあります、成果指標31は、小学校、中学校共に上昇、33、34、35、こちらにつきまして概ね横ばいとなっております。地域学校協働推進員の複数名配置が着実に行われたことから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続きまして資料5のNo. 16をご覧ください。まず、PTAの活動内容が変化し、ボランティア活動になった学校が増えていることから、今後の企画運営に期待しています、とのご意見がございました。それにつきまして、お答えをいたします。

○榎本学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長でございます。期待しておりますとのご意見ありがとうございます。当課でも各学級に負担にならないような講座内容を考えて進めているところでございます。各学級による自主企画講座は従来のまま学級単位で進めていただきますが、当課指導員による指導員講座のアウトリーチ型講座を増やしたことや、当課主催のサポート講座に更に魅力を持たせたものにするなど、創意工夫をしております。子育て中の多くの保護者の皆様のご期待に沿えるような企画運営を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○益子教育総務課長

続きましてNo. 17、学校と地域の関わりとして、地域学校協働本部経由で、自治体のイベントに小・中学生が関わる場が増えている。協働する大切さも子どもたちに伝えてほしいとのご意見にお答えいたします。

○榎本学校地域連携推進課長

地域学校協働活動本部の働きかけにより、地域のイベント・行事に参加する児童生徒が増えていると感じます。特に、地域学校協働活動本部が発行しているコミュニティカレンダーには学校行事だけでなく、地域のイベント・行事も掲載しており、子どもたち自身が住む地域の情報が得られるようになっております。コミュニティカレンダーの発行を全中学校ブロックへ普及すること、またコミュニティクラブの活動の1つとして、自治会イベントなどのボランティア活動に参加することなどを通じて、児童生徒が地域との接点を持つことにより、地域協働への意識が高められるよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

説明にありましたコミュニティカレンダーとはどんなものですか。解説を加えていただけますか。

○榎本学校地域連携推進課長

各中学校ブロックにございます協働本部が中心となって、それぞれのブロック内にあ

る小中学校の行事や各地域のイベントが盛りだくさんで、多くの人に知ってもらいたいという目的で作ったものでございます。

○天笠会長

それがどのぐらい方の目に触れるようになるのですか。

○榎本学校地域連携推進課長

各学校で配布することはもちろんでございますが、自治会の回覧板にも配布しておりますので、多くの方にご覧になっていただけるような形態になっております。

○天笠会長

ありがとうございます。今ご説明いただきましたのは目標5についてです。お手元の資料36ページから42ページまでついて、ご質問、ご意見いただきましたらお願いいたします。

○神野委員

地域学校協働推進本部の統括をさせていただいているのですが、以前はPTA活動が学校の一部として当たり前にありましたが、今は自由参加となり、やれる方がやる流れになったことから、逆に子どもと学校と地域をつなぐPTA活動が縮小してしまっていると感じています。そこで地域活動推進の私たちも地域と学校をつなげていたのですが、PTAさんからどう今後していけばいいのでしょうかという相談や話し合いをする関係になっていきます。学校の先生たちも地域とPTAさんの関係はとても大切にされると思うのですが、一応私たちのこういう地域の者もいるということも承知いただきたいと思います。先生も困ってらっしゃることや、働き方改革などがありますので、遠慮なくお声掛けていただければ、できることをまず検討させていただいて、一緒に何かできることもあるかもしれないと思います。先ほど出たコミュニティカレンダーもですが、やはり学校と地域をつなぐためにも、地域は学校が何をやっているか、それこそ運動会の練習の音がするのだが、いつ運動会をするのか分からないということがないようにできると良いです。コミュニティカレンダーに載っていれば、この日は運動会があるからこの子たちは頑張っているのねとか、まち探検の時などでは子どもたちがふらふらしているが大丈夫なのかという懸念も、勉強の一部だと分かるなど役に立ちます。コミュニティカレンダーの下には地域の情報を載せており、例えば来年7月ですと、ラジオ体操や地域の祭りのこと、他の自治会で何をやっているかなどの情報発信をしています。市川市のこうした活動は素晴らしいので、継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○天笠会長

この目標5につきまして、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。ここまでは方針1のそれぞれの目標と施策でありましたが、続きまして方針2にありました目標6についてお願いいたします。

○益子教育総務課長

43ページをお願いいたします。方針2「“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」にかかる施策についてご説明いたします。目標6の施策は全部で6つとなります。評価をすべて○（まる）といたしました。この中から、以前ご意見をいただいたものがございまして、ご説明いたします。まず、46ページ、47ページをお願いいたします。施策の2「学校卒業後における障がい者の学びの支援」についてです。評価は○（ひとつまる）といたしました。理由につきましては、47ページにあります、成果指標38が目標値を達成し、39から41は概ね目標値付近で推移しております。県立特別支援学校の市川大野高等学園と柏井公民館との継続的な協力関係を築けたことで連携講座を開催したことなど、新たに取組を行っていることから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続きまして、54ページをお願いいたします。施策の6「文化財保護と活用」についてです。評価は、○（ひとつまる）といたしました。評価の理由につきましては、55ページにあります、成果指標38は目標値を達成し、39、40は概ね目標値付近で推移、また、76につきましては、数値が上昇しております。積極的な文化遺産の保護やその情報発信に努めたことから、施策の実現が概ね図られるものと考えております。続きまして、資料5のNo. 18、19をお願いいたします。まず46ページ。学校卒業後における障がい者の学びの支援につきましては、18、19とご意見をいただいております。まず18につきましては、障がい者の学びの場が少なく感じることから、もう少し具体的な施策を打ち出してほしいとのご意見がございましたので、社会教育課よりお答えいたします。

○渡邊社会教育課長

社会教育課長です。令和5年度は、合計209の講座を主催しましたが、その多くは公民館を会場として行うものであり、障がいのある方が参加するには様々なハードルがあることを考えますと、今回のご指摘を受け止め、学びの場の提供に向けて積極的に取り組んでいかなければならないと考えています。ただ、そのような中でも、公民館の対面講座では、令和4年度に引き続き、県立市川大野高等学園との連携により、令和5年度は、柏井公民館で在校生徒自身が講師を務める陶芸講座を開催できたことは、障がいのある方の学びの機会や障がいのある方への理解につながる新たな取組ができたとも考えています。このような取組を、市内の他の公民館や特別支援学校と共有し、横展開を図っていきます。また、オンライン講座では、映像に文字テロップを挿入するなど、既に障がいのある方の学びにも対応できる取組を進めているところです。生涯学習アンケートで把握したニーズを、今後の講座の制作に生かすとともに、受講登録をすればいつでもどこでも何度でも視聴できるオンライン講座の利点を活かして、福祉部局などと連携してオンライン講座を積極的に周知するなど、学びの機会の拡充を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○益子教育総務課長

続いてNo. 19、生涯学習アンケートを分析し、福祉部局と連携を図りながら、施策の充

実を図っていただきたいというご意見に回答いたします。

○渡邊社会教育課長

令和5年度に行った生涯学習アンケートの回答を集計・分析することで把握した障がい者の学びのニーズを踏まえ、福祉部局などとも連携しながら、学習の機会となる講座の制作に活かすとともに、オンライン講座情報の提供など、施策の充実を図ってまいります。以上でございます。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。この目標6につきまして、いかがでしょうか。

○宮武委員

No. 18を質問させていただきました。こちらの障がい児の学校卒業後における学びの場というのは昨年度も意見がかなり出ていたかと思います。昨今、誰しものが大学教育を選択できる時代にあり、障がいのある子どもたちだけが高等部を卒業した後、学ぶ場がないというのは非常に親としては悲しく残念です。色々なところで、高等部卒業後の学びの場の提供について提案していますが、早急に具体的な対策を考えていただきたいと切に願っております。こちらの主な事業である日曜大学がコロナ禍で中止されていたとご報告いただきましたが、この前の日曜日に中止していた日曜大学が久しぶりに開催されました。先輩で出られた方がいたのでお話を聞いてみました。ボッチャ、カラオケ、ダンス、卓球、手工芸などのクラブ活動ごとに、2、3名の先生方がボランティアでつくってくださっているとのこと。悪天候のため、卒業生は60名程度でありました。保護者主体で始めた日曜大学ですが、先生方のボランティアに頼らざるをえないところもあり、負担も大きいかと思いますが、大変ありがたく思っております。そういった中で行政との連携はあまり感じられないため、障がい者は全体的に人数が少なくはありますが、卒業後の学びの場について、是非考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。恐れ入りますが、もうすでにご案内いただいている時刻を過ぎつつあります。それでは目標6については、いかがでしょうか。次の目標7については、それぞれ委員さんからご意見を沢山いただいておりますので、次回に回したいと思います。

○五十嵐委員

すみません。次回の会議に出席できないものですから、この特別支援のところだけちょっとだけ言わせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○天笠会長

発言については、メモなどをいただき、次の会議の際、私や事務局から、委員の発言と紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐委員

かしこまりました。

○天笠会長

それでは、事務局にバトンを渡したいと思います。よろしくお願いします。

○益子教育総務課長

次回、第2回の審議会は、7月5日、金曜日の1時半より予定をしております。また、同日午前中に学校施設の見学を予定しております。委員の皆様のご都合がつきましたら、実際の授業風景などを見ていただければと考えております。出席等につきましては後ほどご連絡をさせていただきたいと思います。以上です。

○田中委員

昨年度の最後に見学をしましたが、我々メンバーも変わっており、こういう機会を設けていただき、本当にありがとうございます。今の説明だと施設を見るということですが、地域学校協働本部や学校運営協議会などの人と交流できるような機会が可能であればお願いをしたいと思います。

○天笠会長

他の委員の方も要望がありましたら、この後、事務局にお伝えいただければと思います。本日はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。